

あいばあつ子の活動報告



7月28日 時津町へ核廃絶・平和行政に関する要請



8月9日 長崎原爆犠牲者慰霊平和式典



8月18日 長与町から県知事へ要望



8月24日 長与川まつり



9月14日 ながさきピース文化祭2025 開会式



9月28日 県政報告会



10月1日 平戸市市制施行20周年記念式典 平戸市長と



10月20日 がん検診の街頭キャンペーンのため



10月27日 国会図書館副委員長あいさつ



11月3日 第62回長与町民文化祭



11月4日 海業の取組み 神奈川県三浦市



11月4日 農水経済委員会 米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ 山梨県

メンタルヘルス研修の1コマ

「人前での注意＝パワハラ」？

誤解：人前で注意することはすべてパワハラになる。

事実：多くの人がいる前で注意する必要がある場面も存在します。ただし、大声で威圧的に繰り返すなど、内容や程度が社会通念上相当でなければパワハラとなります。

パワハラの勘違い される側の視点①

人前で注意するのは、パワハラですね！

ただ内容や程度によっては、その場でタイムリーに注意をしなければいけない場合もあります。人前で注意すること全てがパワハラになるという事ではない。

部下がどう感じるかわからないから、指導ができないという方が増えています。パワハラの判断基準を正しく理解しましょう！

笑顔で暮らせる長崎県へ！

長崎県議会議員

あいばあつ子 議会だより



No.22 発行責任者：饗庭敦子 発行：令和7年12月

今年も残すところわずかとなりました。皆様におかれましては、お健やかに過ごしのことと存じます。日頃より私の議員活動に温かいご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

2025年の長崎は「平和の発信地」として大きな節目の年となりました。

開催されていましたが、ながさきピース文化祭2025では、県内外から多くの方々が参加され、世代を超えて平和への想いを共有する大変貴重な機会となりました。

開会式には天皇皇后両陛下がご臨席くださり、長崎の平和への歩みに温かいお心を寄せていただいたこと、また愛子さまが前日にご来崎になり、長崎の歴史や平和の取り組みに深く触れていただいたことに、感謝申し上げます。皇室の皆さまが長崎に示してくださったお気持ちは、平和を願う私たちの大きな力となりました。

一方で、世界では未だ戦争や紛争が続き、核兵器を取り巻く状況は厳しいままです。長崎から平和の声を上げ続けることの重さを、改めて痛感した一年でもありました。

県政においては、大石知事の政治資金問題をはじめ、県民の皆様の信頼に関わる課題が続いています。これらについては厳正に注視し、説明責任と透明性を求めてまいります。

私はこれからも皆様の声を丁寧に県政へ届け、「誰もが笑顔で暮らせる長崎県へ」「誰ひとり取り残さない社会」の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。

お困りごとや不安なことがありましたら、どんな小さなことでもお気軽に「あいばあつ子」へご相談ください。皆様の声を未来へつないでまいります。

今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご相談はお気軽に

あいばあつ子事務所

〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX 095-887-3131

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス aiba@aatsuko.jp

<http://www.facebook.com/atsuko.aiba>





9月定例県議会報告

令和7年9月定例会が9月8日から10月6日まで開かれました。「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」など、18件の議案を原案のとおり可決、同意し「有人国境離島法の改正・延長に関する意見書」など3件の意見書を可決しました。また、県議会議員定数等調査特別委員会の設置を可決しました。

私は、特別委員会の副委員長に就任しました。

あいばあつ子 県政へ問う

決算総括質疑(2025年10月15日)

1、医療費助成について。

Q 令和5年度より高校生世代までを対象とした医療費助成制度が新たに導入された。制度の拡充により、県民の皆さんからは、「助かります」、「とてもありがたい」といった歓迎の声が多く寄せられている。

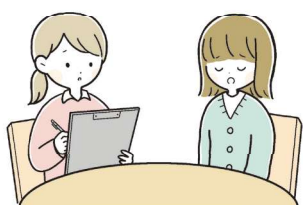
その一方で、給付方式、現物給付か償還払いかの違いや、将来的な財源確保の見通し、さらには、市町間での制度格差を懸念する声も根強くある。特に保護者世帯や子育て支援団体からは、現物給付方式による無償化を求める要望が強いのは、承知をしている。

こうした中、令和6年度の執行状況は、当初の予算を大きく上回る決算となったと聞いている。そこで、高校生世代の医療費助成事業に係る令和6年度当初予算額及び決算額の状況を伺う。

A 当初予算額の2億7,096万6,000円に対して、**決算額は4億2,649万7,000円**で、当初予算額と比較すると**1億5,553万1,000円の増**。

Q 高校生世代の医療費助成制度の導入は、これまで経済的な理由で受診を控えていた方が受診できたということで一定の効果があるものと考えている。メンタルヘルス対策とか部活動でのけが、整形外科、歯科受診など、いろんな分野で、受診動向が変わってきたのではないかと考えている。そこで、この受診傾向を把握することが必要ではないかと思うが、どのように分析をしているのか。

A まずは令和6年度に実際に受診された状況を把握し、**新たな取組としてレセプトデータの情報収集**も行い、事業実績の検証を進めている。



Q 大石知事は、就任時の公約の一つとして、合計特殊出生率2.0の実現を掲げている。長崎県の出生率は8年連続で減少している。知事は、今回の出馬表明でも1期目の目玉施策として、高校生医療費助成制度の新設など、子ども・子育て政策の充実を強調している。しかし、データを見ると、この出生率の向上にどの程度寄与しているのかが、分からない。そこで、この高校生医療費助成制度が出生率の上昇にどのような効果をもたらしたか伺う。

A 少子化の背景には、様々な要因が複雑に絡み合っているものがあり、特定の施策と合計特殊出生率の間の因果関係といったものを分析することは非常に難しい。その一環として、県内の全ての子どもが安心して医療を受けることができるように、市町と協議を重ねて**18歳までの全ての子どもを対象とする医療費助成制度を創設**した。

Q 福祉医療費助成費と不妊治療費助成事業の助成制度ごとの決算状況は、約14億2,000万円。令和5年度からすると9,000万円増加している。乳幼児医療費助成、一人親家庭医療費助成、不妊治療費助成制度の決算額と前年度からの増減の状況を伺う。



A 高校生世代の医療費助成は、令和6年度の決算額が4億2,649万7,000円で、前年度と比べて**1億6,661万2,000円の増**、乳幼児医療費助成は6億8,259万6,000円で、前年度と比べて**5,789万円の減**。一人親家庭医の医療費助成は、2億2,342万7,000円で、前年度と比べて**63万1,000円の増**。不妊治療費助成は、1,734万5,000円で、前年度と比べて**927万9,000円の増**。

Q 子ども医療費助成費は、市町により償還払い、現物給付の違いがあり、地域間格差が生じている。この地域間格差についての知事の見解は。

A 医療は、本来、全国どこに住んでいても同じ条件でサービスが受けられるべきと考えている。引き続き、国に対して強く要望を行っていくとともに、県民の皆様が安全・安心に暮らし続けられるように、**県、市町の役割分担も踏まえて県内市町と協議を行い、できることは一つひとつ取り組んでいきたい**。

要 望

私も全国どこに住んでいても同じ条件、同じサービスが受けられることが、とても重要だと思います。レセプトデータなど科学的分析も実施して、将来に向けて持続可能な政策なのかという事も踏まえて考えていただくことが必要だと思います。そして、県民の安心と安全、子育て支援の充実の実現と結果を出すことを求めて、私の質疑を終わります。



総務委員会の主な審査内容

危機管理部

災害対応車両登録制度は、キッチンカー等を被災地へ迅速に提供できるように新たに創設された制度である。9月5日時点において、発災時の支援先として長崎県を登録している車両台数は3千453台あるが、県内事業者の登録が無い。

そこで、県ホームページ等による周知や、キッチンカー協会に登録をお願いし、いろんな機会を捉えて登録を促していく。

文教厚生委員会の主な審査内容

教育委員会

県立高校の1人1台パソコンは、令和8年度から入学する生徒は、学校が生徒へ貸与する現在の仕組みから、個人所有の端末を学校へ持参する形へ変更する方針が示されている。その中で、経済的な理由で、端末を用意することが難しい場合は、引き続き貸与することを検討している。また、新たに購入する家庭に対しては、**高校入学時の奨学金の創設や、スケールメリットを活かし、できるだけ安価で購入できる販売サイトの設置を検討するなど環境を整えていく**。



観光生活建設委員会の主な審査内容

文化観光国際部

インバウンド等の推進で、令和7年1月から6月までの、本県の外国人延べ宿泊者数は、速報値で約38万人泊となっており、コロナ禍前の、令和元年同時期の約46万5千人泊と比較すると、**約81パーセントの回復**に留まっている。

国際線の誘致や維持は、アウトバウンドも含め、利用促進が重要である。県民の皆様が海外へ行ってもらうためには、パスポート取得は最初のステップであり、**今後も周知を図りながらパスポート取得助成制度事業を進めていく**。

農水経済委員会の主な審査内容

今所属している委員会です。

産業労働部

Q 人手不足が長崎県でもかなり深刻な問題になっている。その中で、外国人労働者の方々に働い

ていただく事が重要になっているが、**外国人労働者の定着率はどうなっているのか**。

A 本県を含む転出超過となっている団体では、約2割から3割が転出をしている状況で、**定着率としては7割から8割**と考えている。

Q 洋上風力の三菱商事の撤退を受け、政府は今後、再生可能エネルギーをめぐる戦略の見直しを迫られる可能性があると言っているが、西海市の江島沖は令和11年度に向けて進めていると思うが、今後どのように進めていくのか。

A **西海市江島沖の方の制度は、発電事業者が売電先とか、自由に選ぶことができる制度**。売電価格も、売電先との契約に基づいて決めることができるとの事。国の制度に基づいて進められているプロジェクトで、確実に完成できるよう、制度の見直しを今も進めていると聞いている。



水産部

Q ナマコの不漁対策として緊急的な資源添加策を講じることにについて要望が出ている。不漁対策とその要因を伺う。

A 稚ナマコや親ナマコなどの放流を行っている。また、**大村湾全域の海洋観測を週1のペースで行っている**。ナマコの資源と環境の要因の関係を解析していく。

Q 若手育成と所得向上の取り組みを伺う。

A **就業者フェア、水産少年教室等で魅力を発信している**。また、ベテランの方から技術を学び、独立していく研修事業に力を入れている。着業をした場合、どうしても不安定な時期には、さらに研修を追加、経費を支援して対応している。

農林部

Q 野生鳥獣対策の防護柵は、耐用年数14年間となっているが、さびが結構ひどくて、穴が空いたりして、実際14年もたないと地元の方から聞いている。県としての対策を伺う。

A 鳥獣被害の現状として、**見回り不足**がある。その関係で、ワイヤメッシュの破損にも気づかないという状況も多々あるので、**管理の徹底を指導している**。破損があったワイヤメッシュの補修は、**中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用**により、部分的な部品の交換が可能である。

